

第3回有識者会議

～みどりの取組と今後の方向性～

平成27年3月23日

川崎市

新たな総合計画に向けた検討

新たな総合計画の策定に向けた「重点検討テーマ」

新たな総合計画の策定にあたり、有識者会議においては、次のとおり政策体系に掲げた「重点検討テーマ」の検討を進めている。

重点検討テーマ

(※点線内が今回の検討対象)

1 「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」

- (1) 災害から生命を守る
地震やゲリラ豪雨などの自然災害に対して、的確な対応を図る必要があります。
- (2) 身近な地域で支え合うしくみの構築
高齢化が急速に進む中、健康寿命を延伸し、誰もが住み慣れた地域で安心して元気に暮らし続けることができるような自助・互助・共助・公助のしくみづくりが求められています。

2 「子どもを安心して育てることができる環境づくり」

- (1) 子育て環境の整備
少子化や核家族化が進む中、就労と子育てが両立できる社会の実現に向けた総合的な子育て環境の整備が求められています。
- (2) 未来を担う人材の育成
将来、夢や希望を抱き生きがいのある人生が送れるよう、子どもの自尊意識、学ぶ意欲、人と関わる力を高めることが求められています。

3 「市民生活を豊かにする環境づくり」

- (1) 地球温暖化対策の推進と循環型のしくみの構築
これまで進めてきた温室効果ガスの排出削減などの「緩和策」に加えて、気候変動への「適応策」の検討が求められています。
- (2) 緑豊かな環境づくり
都市化が進む中、資源やエネルギーが循環し、水・みどり・農が身近に感じられるまちづくりが求められています。

4 「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」

- (1) 川崎の発展を支える産業の振興
産業集積の維持・強化を図るとともに、成長が見込める医療・福祉・環境等の産業育成など市内産業の振興に力を入れることが求められています。
- (2) 魅力ある都市拠点の整備と快適な交通環境づくり
今後も魅力と活力にあふれた持続可能な都市の実現に向け、拠点機能のさらなる充実を図るとともに、超高齢
- 社会を見据えた誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりが求められています。
- (3) 文化・芸術・スポーツを活かしたまちづくり
市民が自ら暮らすまちに愛着や誇りが持てるよう、川崎の魅力をさらに磨きあげるとともに、誰もが文化・芸術・スポーツに親しむことができる環境づくりが求められています。

5 「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」

- (1) 参加と協働により市民自治を推進する
地域を支える人材の育成にあたり、今後増加するシニア世代の経験・能力を活かすことや大学・企業など多様な主体と連携・協力しあい取組を進めていくことが求められています。
- (2) 区における総合行政の推進
今後も区役所のあり方の検討を進め、地域社会を取り巻く変化に的確に対応できる区行政を進めることが求められています。

1 本市の「みどり」を取り巻く状況

①川崎市の立地条件(1)

・東京都と横浜市に近接し、多摩川に沿って東西に30km



1 本市の「みどり」を取り巻く状況

①川崎市の立地条件(2)

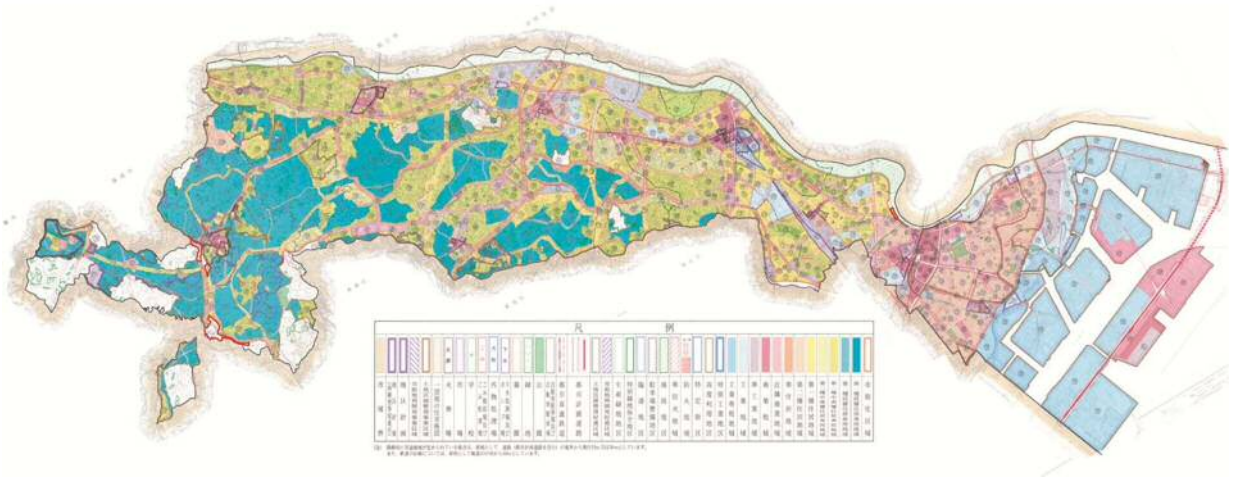
・首都圏の広域的な視点から重要である**多摩・三浦丘陵**のつながりの一部を担っている。



1 本市の「みどり」を取り巻く状況

②川崎市の土地利用

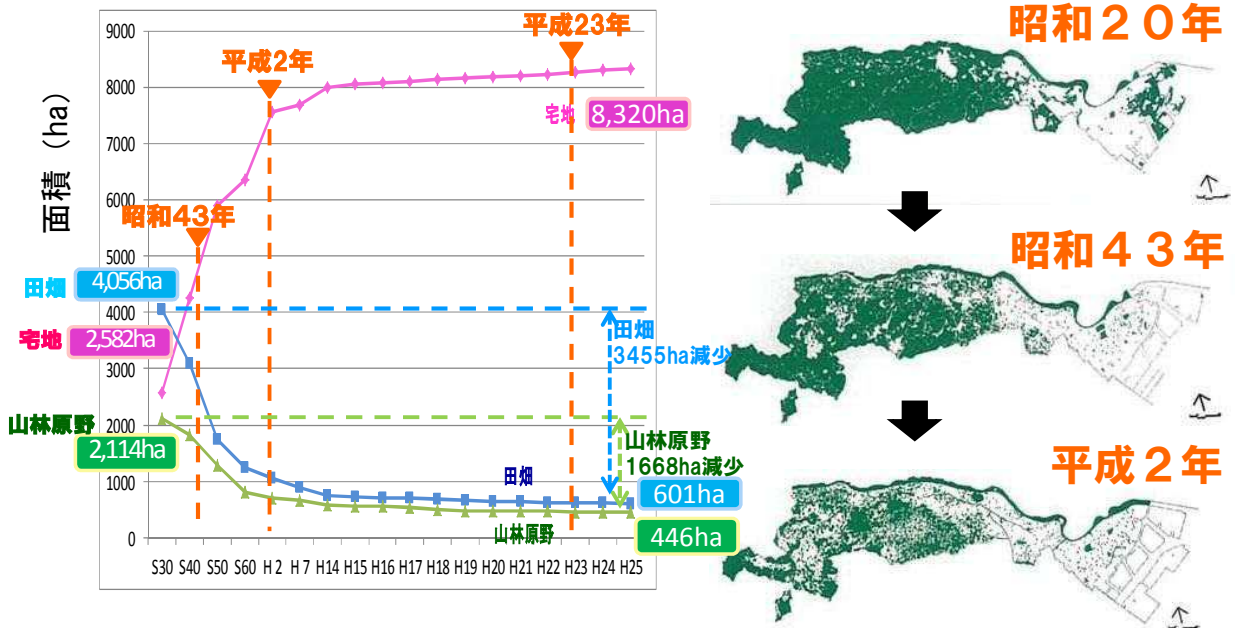
- ・市域の88%が市街化区域である。
- ・市街化調整区域(白抜き)は、北部の方に分布する。



1 本市の「みどり」を取り巻く状況

③川崎市の緑の変遷

- ・本市では、昭和30年代後半から、活発な宅地開発の進行等により、市域の緑は減少してきた(昭和30年から平成25年までに山林原野は1668ha減少、田畑などの農地は3455ha減少)。

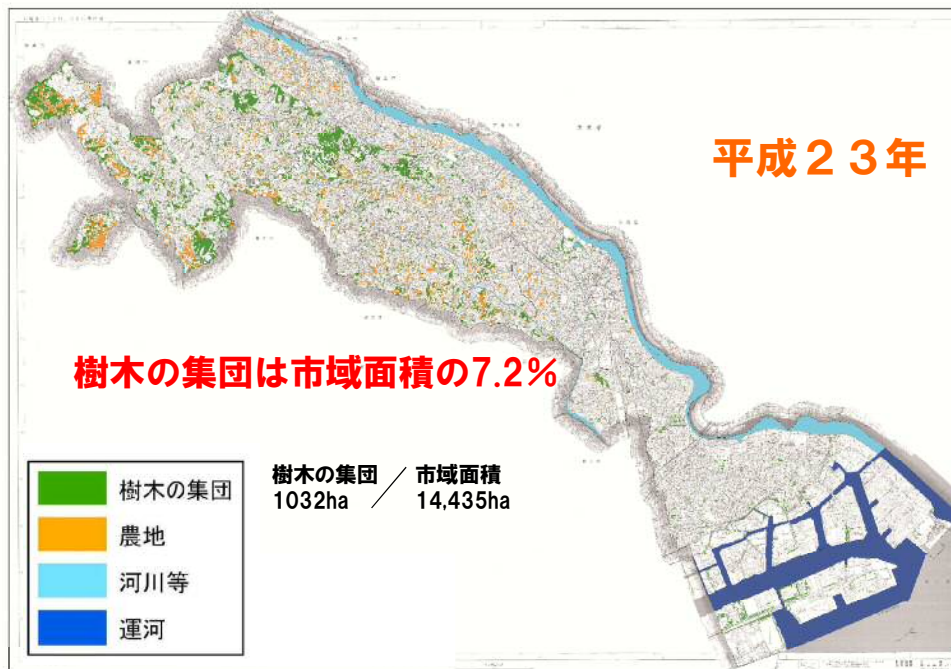


※固定資産概要調査データより作成

1 本市の「みどり」を取り巻く状況

⑤川崎市の自然的環境の現状

- ・**300㎡以上の樹木の集団は市域の7.2%**となっている。
- ・樹木の集団は、川崎区、幸区、中原区では点在して分布。
- ・高津区、宮前区、多摩区、麻生区には、まとまりのある樹林地が分布する。



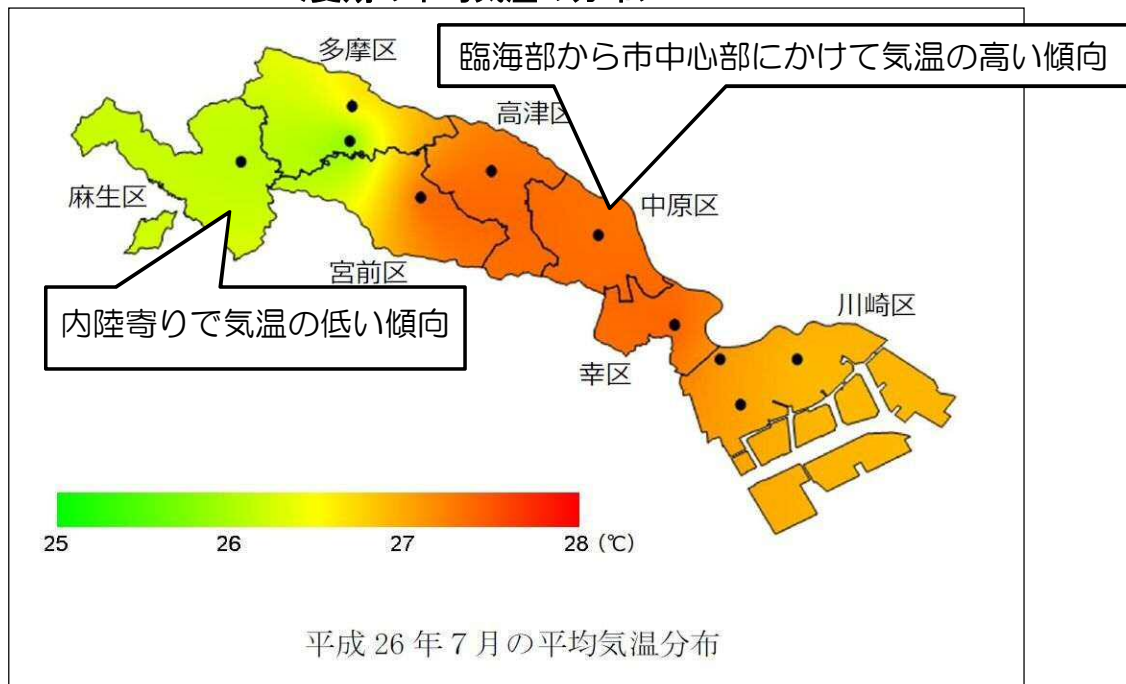
7

1 本市の「みどり」を取り巻く状況

⑥平均気温の分布

- ・内陸部において、ヒートアイランド現象が顕在化
- ・**臨海部から市中心部の幸区や中原区にかけて、気温は高い傾向(ヒートアイランド現象)**

<夏期の平均気温の分布>

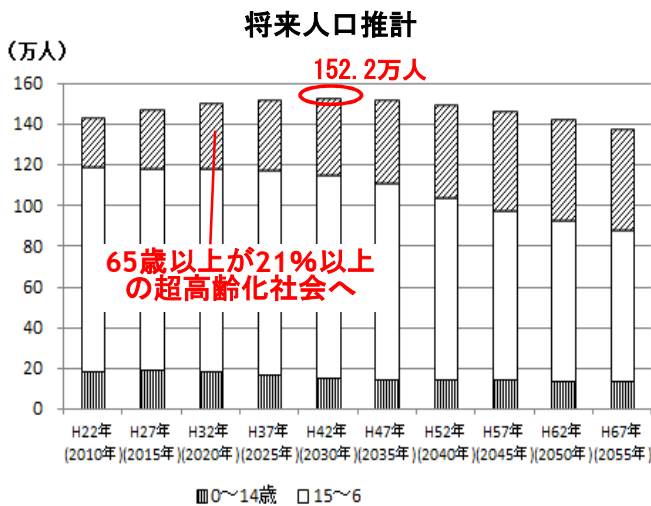


8

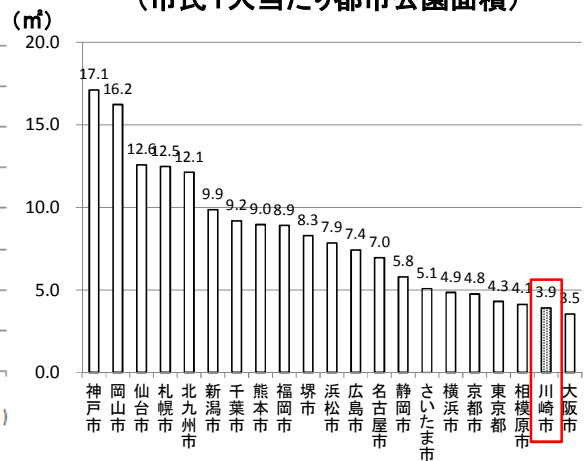
1 本市の「みどり」を取り巻く状況

⑦川崎市の人口予測

- ・本市の人口は、**当面、引き続き増加傾向**を示すことが予想される。
- ・平成42年には、人口が152.2万人となりピークを迎えるものと想定される。
- ・**平成32年には超高齢化社会**（65歳以上の人口割合が21%以上）を迎えることが想定される。
- ・**人口の増加が続く中で、都市公園の1人当たりの公園面積は3.9㎡と、横這いの状況が続いており、都市公園法に規定する標準の5㎡以上（市街地の住民1人当たり）を下回っている。**



全国政令指定都市等の都市公園の整備水準 (市民1人当たり都市公園面積)



「新たな総合計画の策定に向けた将来人口推計 H26総合企画局」より

2 本市における「みどり」に関する取組

①「川崎市緑の基本計画」における緑の将来像と緑の確保目標

- 現在、緑の基本計画に基づき、下記の将来像の実現に向け施策を推進。
 - ・川崎を特徴づけるつながりのある緑 (**軸の形成**) が育まれている。
 - ・地域の核となる多様な緑 (**拠点**) が保全、創出、育成されている。
 - ・地域特性に配慮した **緑と水のネットワーク** が形成されている。
- などの **5つの将来像** を設定しており、施策展開により **緑の総量約4400ha、市域面積の約30%を確保目標**としている。



2 本市における「みどり」に関する取組

②「川崎市緑の基本計画」における基本方針

基本方針1(テーマ:協働)

「協働により緑を守り育む持続可能な仕組みの構築」

- 多様な主体との協働による緑のまちづくりの促進
- 緑の協働への支援の充実
- 協働により緑を「守り・育む」しくみの充実



基本方針2(テーマ:みどり軸)
地球環境に配慮したみどり軸の
保全と創出



基本方針3(テーマ:みどり拠点)
「多様なみどり拠点による
風格のある都市の形成」



基本方針4(テーマ:緑と水の
ネットワーク)「緑と水のネット
ワークによる身近な緑とふれ
あう機会の創出」



基本方針5 (テーマ:市民文化)「かわさき緑の市民文化の育みと地球環境都市への飛躍」

2 本市における「みどり」に関する取組

③基本方針に基づく主な取組

協働の取組の推進

- ・本市では市民や事業者との協働を重要な施策と位置づけ、公園や緑地の維持管理、里山の保全、街路樹の維持管理など多様な主体による緑の活動を推進。
- ・その結果、緑の保全ボランティア、緑の活動団体の発足などにより、1万人以上の市民による緑の活動が行われている。

主な種類	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
緑の保全ボランティアの育成(人数)	261	290	326	360	393	420	458	490
保全緑地育成市民グループの立ち上げ(団体数)	11	11	13	17	19	21	23	24
緑の活動団体の登録促進(団体数)	207	207	208	218	227	223	223	232
公園管理運営協議会の促進(公園数)	210	285	360	435	474	502	508	523



公園 緑地 里山 街路樹
緑の活動

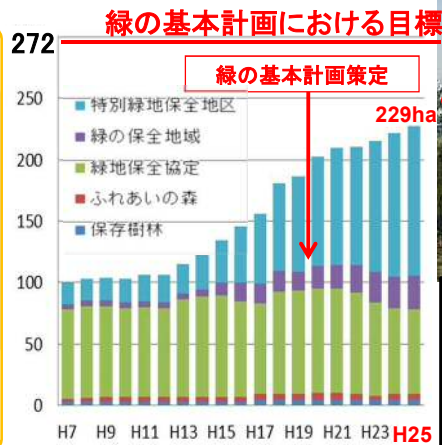


2 本市における「みどり」に関する取組

③基本方針に基づく主な取組

樹林地等の保全

- ・多摩丘陵と多摩川崖線などのみどりの軸を保全していくために様々な緑地保全施策を活用しながら貴重な樹林地等の保全を進めている。
- ・これまでに特別緑地保全地区を121.8ha、緑の保全地域を26.9ha指定するなど、計229haを保全している(H25年度末時点)。
- ・農ある風景の保全に向け、黒川、早野、岡上地区の活性化に向けた取組を推進。



13

2 本市における「みどり」に関する取組

③基本方針に基づく主な取組

多摩川プランの推進

平成18年度に策定した多摩川プランに基づいて、多摩川を魅力ある空間としていくために、様々な活動に取り組んでおり、自然との調和や災害、学習、市民が利用しやすい施設の整備、多様な主体や流域自治体との連携などについて進めている。

重点エリア
サイクリングコース
マラソンコース

ニヶ領せせらぎ館周辺エリア
ニヶ領周辺エリア
碓氷カ・丸子橋地区周辺エリア
上平岡・古市場周辺エリア
大磯河原周辺エリア
幸区船着場周辺エリア

ニ子橋バーベキュー広場の設置

ニヶ領せせらぎ館の運営

かわさき・とどろき・だいし水辺の楽校

桜並木の復活

多摩川の魅力を紹介する情報発信センターの管理運営と様々な市民活動の展開

魚つかみ体験の様子
カサガサ体験の様子
干潟体験の様子

かわさき多摩川博2013 (多摩川桜/コンサート・河口干潟観察会・エコ★カップいかだ下り)

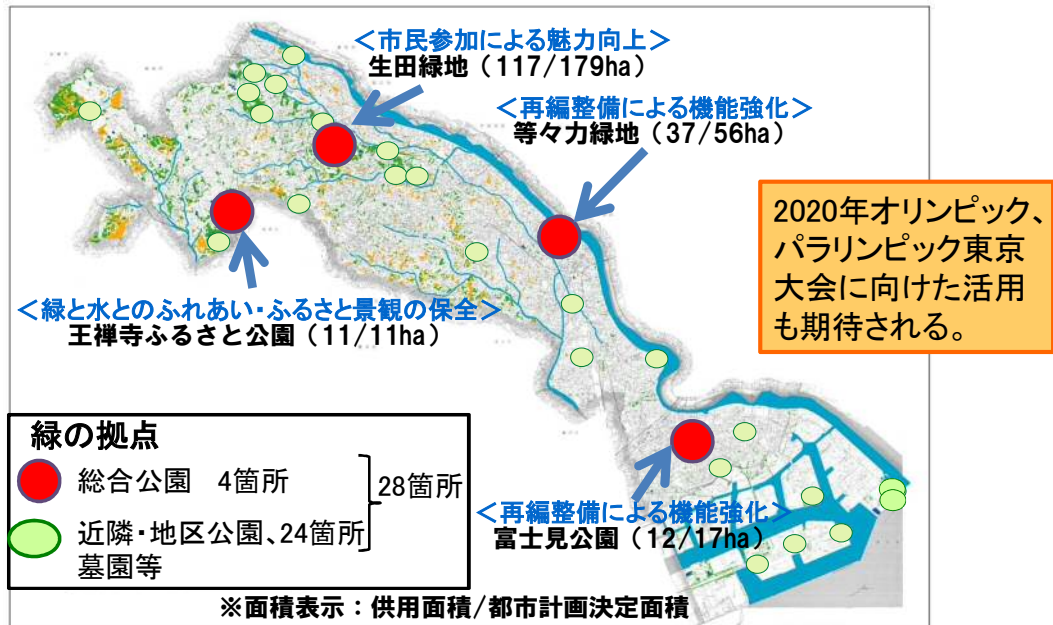
14

2 本市における「みどり」に関する取組

③基本方針に基づく主な取組

大規模公園緑地の整備推進

- ・レクリエーション機能をはじめ、防災機能、環境保全機能、景観形成機能を発揮することが期待される「**緑の拠点**」について、整備及び機能の充実に取り組んでいる。
- ・とりわけ生田緑地や等々力緑地、富士見公園などの**大規模な公園緑地は、緑と水のネットワークを形成する上で、要となる緑**である。



15

2 本市における「みどり」に関する取組

③基本方針に基づく主な取組

大規模公園緑地の整備推進(富士見公園)



16

2 本市における「みどり」に関する取組

③基本方針に基づく主な取組

大規模公園緑地の整備推進(富士見公園)

富士見周辺地区については、川崎市スポーツ・文化センターや川崎富士見球技場など、都心における総合公園にふさわしい再生に向けた取組を推進している。



<再編整備による機能強化>

- 防災機能の向上
- スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化
- 都心部における緑のオアシスの再生
- 総合公園の機能強化(緑地や広場等)
- 利便性、魅力の向上

など



2 本市における「みどり」に関する取組

③基本方針に基づく主な取組

大規模公園緑地の整備推進(等々力緑地周辺)

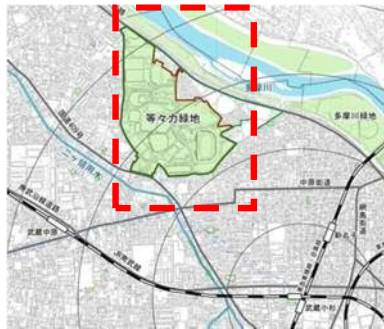


2 本市における「みどり」に関する取組

③基本方針に基づく主な取組

大規模公園緑地の整備推進(等々力緑地周辺)

等々力緑地は、川崎フロンターレのホームスタジアムである陸上競技場やその他の運動施設、文化施設を備えた総合公園として整備を推進している。



陸上競技場メインスタンド



硬式野球場

<再編整備による機能強化>

- 防災機能の向上
- スポーツ施設の再編
- 緑と水の再整備
(親水性、緑、広場等の整備)
- 多摩川緑地までの軸線の形成
- 利便性、魅力の向上

など

競技場周辺の整備イメージ



2 本市における「みどり」に関する取組

③基本方針に基づく主な取組

大規模公園緑地の整備推進(生田緑地周辺)

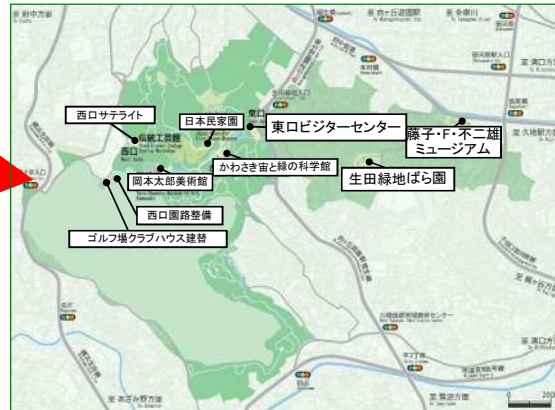
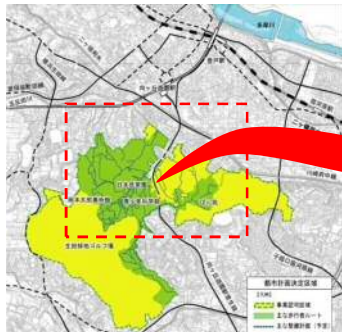


2 本市における「みどり」に関する取組

③基本方針に基づく主な取組

大規模公園緑地の整備推進(生田緑地周辺)

- ・生田緑地は、首都圏を代表する緑豊かな自然的環境を有し、岡本太郎美術館など個性と魅力ある文化施設が集積する貴重な地域資源であり、来園者数が100万人を突破。
- ・生田緑地マネジメント会議等により、市民協働による魅力向上に向けた取組を実施。



岡本太郎美術館



藤子・F・不二雄ミュージアム

<市民参加による魅力向上>

- 多様な主体が運営に参加
- 生田緑地、岡本太郎美術館、日本民家園、かわさき宙と緑の科学館の横断的・一体的管理
- 緑地の保全と活用
- 参加の促進と育成

など



生田緑地の森林



奥の池



生田緑地ばら苑

2 本市における「みどり」に関する取組

③基本方針に基づく主な取組

大規模公園緑地の整備推進(生田緑地周辺)

市民協働の取組

指定管理者による横断的管理

- 生田緑地、岡本太郎美術館、日本民家園、かわさき宙と緑の科学館の横断的管理
- 生田緑地全体の価値と魅力の向上に向けた取組の推進



生田緑地マネジメント会議

- 多様な主体が相互に連携・調整しながら運営に参加。

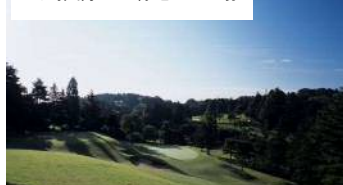


かわさき宙と緑の科学館



日本民家園

川崎国際生田緑地ゴルフ場



クラブハウスの整備(平成25年度完成)



ゴルフ場の市民開放



平成25年度から指定管理者制度を導入し、サービス向上に取り組んでいる。



2 本市における「みどり」に関する取組

④これまでの主な成果

◆ 協働の取組

緑の保全ボランティア、緑の活動団体の発足などにより、**1万人以上の市民による緑の活動が行われており、公園緑地の維持管理や街中の緑化等の活動を様々な主体が連携しながら取り組んでいる。**

◆ みどりの軸の保全と創出

川崎市の骨格を形成する多摩丘陵や多摩川崖線などの緑の保全は、**緑の基本計画の目標値272haに対して、特別緑地保全地区の指定や緑の保全地域の指定など、これまでに229haの緑地を保全している**(平成25年度末時点)。

◆ みどりの拠点の形成

富士見公園、等々力緑地、生田緑地等の大規模公園の整備をはじめとした「みどり拠点」の整備等により、**緑の基本計画の公園緑地等の整備の目標値769haに対して、766haの整備を進めている**(平成25年度末時点)。また、**大規模公園の再編整備については防災などの機能強化に加え、利便性や魅力を向上させる**取組を進めている。

…など、「**緑の基本計画**」に基づく施策を推進

23

2 本市における「みどり」に関する取組

⑤主な課題

- 東日本大震災等に起因する**みどりによる減災意識の向上**。
- 樹林地等の**自然的環境資源は減少**しているので、さらなる緑地保全施策が必要。
- 都市公園面積は年々着実に増加しているが、人口増加が続く中で、**都市公園の1人当たりの公園面積は横這いの状況**となっていることから、緑の創出として**地域緑化**(市街地の緑化)が求められる。
- **少子高齢化や地球温暖化などの社会的課題**に対して、公園緑地が果たす役割を考慮した取組の推進が求められている。
- 公園緑地はコンパクトシティにおける**貴重なオープンスペース**であるため、**地域特性に即した弾力的活用**が求められている。
- **協働**によるみどりの取組は進んでいるが、活動メンバーの**高齢化**が進んでおり、次世代の担い手が不足することが懸念される。

24

3. 川崎市の将来を見据えた「みどり」の主な視点

自然的環境資源となるみどりのストックの維持・拡大

みどりの存在効用

- ①みどりによる都市の強靭化
- ②生物多様性の保全に関する取組
- ③地球温暖化に対処する緑の保全、回復、育成
(地域緑化の積極的な推進)

みどりの利用効用

地域特性に応じた公園の利活用

- ①地域特性に応じたパークマネジメントの推進
 - ・ア 少子化社会に対応した公園緑地の活用
 - ・イ 高齢化社会に対応した公園緑地の活用
 - ・ウ コンパクトシティにおけるにぎわい創出

- ②市民活動の持続的な推進
(活動主体の高齢化等に関する対策)

環境資源の活用

- ①臨海部の緑化推進(国際港に相応しい景観と風格の形成)
- ②多摩川の魅力発信(多摩川の利用活性化と自然環境の保全)
- ③地域の歴史、文化、自然的遺産の継承

25

3. 川崎市の将来を見据えた「みどり」の主な視点

みどりの存在効用 ①みどりによる都市の強靭化

地震等の災害への対応や国土強靭化の取組が求められており、都市部の公園緑地が、災害時の延焼防止や避難路の安全確保などの機能を発揮することが期待される。

・都市基幹公園である生田緑地、等々力緑地、富士見公園等の総合公園は**広域避難場所**として防災機能の向上を進めている。また**一時避難場所に位置付けられている街区公園**などについても、身近な居住空間における住区基幹公園として防災機能の向上に向けた取組を進めて行く必要がある。

・みどりは延焼防止等の機能が期待できることから、公園の外周部に防火樹等の植栽や、市街地におけるさらなる**地域緑化の推進、身近な緑の保全・維持の推進**に取り組んでいく。

26

3. 川崎市の将来を見据えた「みどり」の主な視点

みどりの存在効用 ①みどりによる都市の強靱化

都市基幹公園

広域避難場所の防災機能向上

本市における取組


- 生田緑地
- 等々力緑地
- 富士見公園
- 王禅寺ふるさと公園

➔

- 太陽光発電の導入
- 救援物資等の集積所
- 救護活動・復興活動の拠点
- オープンスペースの確保
- など

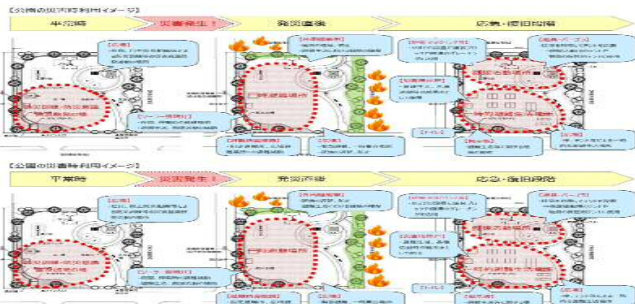
再編整備等に合わせて、防災機能の向上を図っていく。

ソーラー
照明等



住区基幹公園

居住空間における防災機能向上



災害時における公園機能の確保

公園施設の長寿命化

バリアフリー化

他都市における公園利用の事例



東日本大震災

阪神淡路地震



中越地震

救護活動の場として利用



震災時に焼け止まりとなった公園

3. 川崎市の将来を見据えた「みどり」の主な視点

みどりの存在効用 ②生物多様性の保全に関する取組 ③地球温暖化に対処する緑の保全、回復、育成

- ・公園緑地は都市構造の骨格を形成する機能のほか、CO2の吸収・固定や大気の浄化、**ヒートアイランド現象の緩和、野生生物の生育・生息環境を保全する機能など、多様な機能**をもっており、都市生活の安全性・利便性・快適性を確保する上での基盤となっている。
- ・公園緑地の持つ機能を最大限に活用していくことが必要であり、引き続き、**みどりの軸の形成など広域な取組を進めつつ、身近な緑の質の向上も目指して、「緑と水のネットワークの形成」や「身近な緑の保全」を進めていくことが求められる。**

＜生物多様性に関する主な動き＞

- 2008年 生物多様性基本法 制定(地域戦略の策定が努力義務となる)
- 2010年 愛知県名古屋市でCOP10(生物多様性条約締約国会議)が開催
「名古屋議定書」が採択
- 2012年 「生物多様性国家戦略 2012-2020」策定
- 2014年 「生物多様性かわさき戦略」策定 地域特

＜地球温暖化に関する主な動き＞

- 1997年 COP3(国連気候変動枠組条約第3回締約国会議)で「京都議定書」が採択
- 1998年 「川崎市の地球温暖化防止への挑戦～地球環境保全のための行動計画～」策定
- 2004年 「川崎市地球温暖化対策地域推進計画」策定
- 2009年 川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例 制定
- 2015年 国連防災世界会議 仙台開催予定3月14日～

3. 川崎市の将来を見据えた「みどり」の主な視点

- みどりの存在効用 ②生物多様性の保全に関する取組
③地球温暖化に対処する緑の保全、回復、育成

多摩・三浦丘陵自治体広域連携の取組

広域的な緑や水景の保全・再生・創出・活用を目的に関係自治体が連携して取組を推進

多摩・三浦丘陵広域連携トレイル図《10の緑と水景の環》



- ・広域連携トレイルの検討
- ・シンポジウムの開催
- ・保全等に関する取組共有
- ・ウォーキングラリーの開催 など

地域緑化推進の取組(緑化推進重点地区)



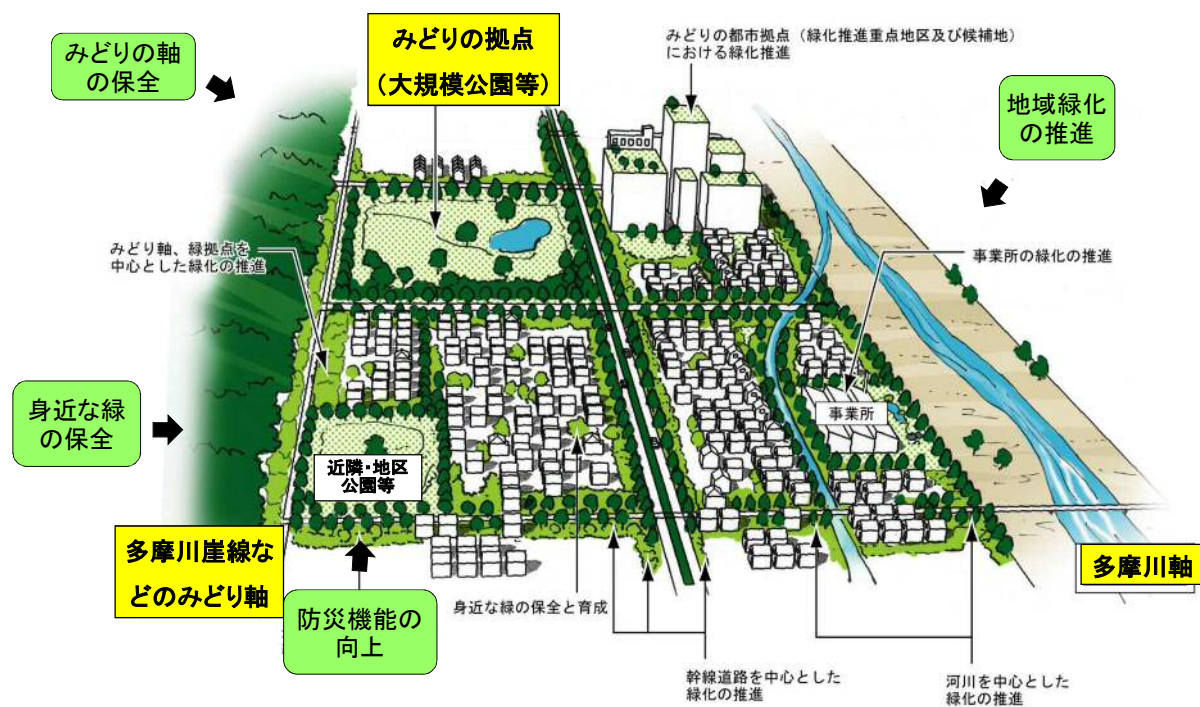
市街地における緑化事例(小杉地区)

ヒートアイランド対策のイメージ



3. 川崎市の将来を見据えた「みどり」の主な視点

- みどりの存在効用 ②生物多様性の保全に関する取組
③地球温暖化に対処する緑の保全、回復、育成



「川崎市みどりの基本計画」を基に作成

3. 川崎市の将来を見据えた「みどり」の主な視点

みどりの利用効用 ①地域特性に応じたパークマネジメントの推進

ア. 少子化社会に対応した公園緑地の活用

少子化社会への対応(子育て支援)

- ・**児童の放課後の遊び場、自然環境の中での活動の場、地域の祭事等への参加**の場としての活用が期待される。
- ・公園周辺の子育て支援施設とのさらなる利用における連携が期待される。
- ・**子どもの基礎体力や子育て環境の向上が求められていることから、公園利用について地域ぐるみの検討が必要となっている。**

児童の放課後の遊び場として利用



溝口北公園の利用状況



一方で、駅周辺などの都市部では一部、過密な利用状況が見られる。

溝口北公園:1,657㎡
8つの保育施設が公園を利用している。

3. 川崎市の将来を見据えた「みどり」の主な視点

みどりの利用効用 ①地域特性に応じたパークマネジメントの推進

イ. 高齢化社会に対応した公園緑地の活用

高齢化社会への対応

- ・**高齢者の健康増進**や**コミュニケーションの場、ボランティア活動の場**として、公園緑地のさらなる活用が期待される。
- ・**高齢者の健康維持**に寄与する公園施設(健康遊具の設置など)の整備等の推進が求められる。

健康遊具の設置事例



バリアフリー化事例



健康体操の様子



3. 川崎市の将来を見据えた「みどり」の主な視点

みどりの利用効用 ①地域特性に応じたパークマネジメントの推進

ウ. コンパクトシティにおけるにぎわい創出

コンパクトシティにおいては、にぎわいを創出する広場公園などの公園緑地は限られたオープンスペースとなるため次の取組が求められる。

- ・地域特性に応じた多面的・弾力的な利活用の推進
- ・公園の行為規制の弾力化
- ・多様な手法により公園の機能を最大限に発揮するパークマネジメントの推進

小杉コアパークにおける活用事例

コスギフェスタの開催状況



開設年月日：平成26年6月26日
面積：1,100㎡

音楽イベントの開催状況



中原警察署交通安全キャンペーン

